

北陸信越運輸局同時発表

平成26年 7月29日
自動車局総務課企画室

一般自動車道「白糸ハイランドウェイ」の使用料金の変更認可について

(株)白糸ハイランドウェイから一般自動車道(※)「白糸ハイランドウェイ」の使用料金の変更認可申請があり、以下のとおり認可しましたので、お知らせいたします。

1. 白糸ハイランドウェイの概要

事業者名：(株)白糸ハイランドウェイ（長野県北佐久郡）
起 点：長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字長倉山国有林 89
終 点：長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字唐堀 1339 番地
供用開始：昭和 38 年 3 月 5 日
道路延長：10.0 km
通行台数：30.4 万台（平成 25 年度）



2. 白糸ハイランドウェイの使用料金の変更認可の概要

【区間：全線】

車 種	変 更 内 容		改定率	実施予定 年月日	申請理由	
	改定料金	現行料金				
二 輪 自 動 車	200 円	210 円	-4.8%	H26. 8. 1	老朽化対策を含む施設の更新等ため	
軽 自 動 車	400 円	300 円	33.3%			
小 型 自 動 車						
普 通 自 動 車						
バス型自動車	マイクロバス	1,000 円	750 円			33.3%
	路線バス	800 円	750 円			6.7%
	その他	1,600 円	1,200 円			33.3%
大型貨物自動車	1,600 円	1,200 円	33.3%			

【区間：峰の茶屋～小瀬温泉】

車 種	変 更 内 容		改定率	実施予定 年月日	申請理由	
	改定料金	現行料金				
二 輪 自 動 車	150 円	150 円	0.0%	H26. 8. 1	老朽化対策を含む施設の更新等ため	
軽 自 動 車	300 円	220 円	36.4%			
小 型 自 動 車						
普 通 自 動 車						
バス型自動車	マイクロバス	750 円	550 円			36.4%
	路線バス	—	—			—
	その他	1,200 円	900 円			33.3%
大型貨物自動車	1,200 円	900 円	33.3%			

【区間：小瀬温泉～三笠】

車 種	変 更 内 容		改定率	実施予定 年月日	申請理由	
	改定料金	現行料金				
二 輪 自 動 車	50 円	60 円	-16.7%	H26. 8. 1	老朽化対策を含 む施設の更新等 ため	
軽 自 動 車	100 円	80 円	25.0%			
小 型 自 動 車						
普 通 自 動 車						
バス型自動車	マイクロハ゛ス	250 円	200 円			25.0%
	路 線 ハ゛ス	—	—			—
	そ の 他	400 円	300 円			33.3%
大 型 貨 物 自 動 車						

- (注) 1. 「バス型自動車」とは、乗車定員 11 人以上の普通乗用車又は小型乗用車をいう。
 2. 「マイクロバス」とは、路線バスを除いた乗車定員 11 人以上、29 人以下で車両総重量 8,000 kg未満のバス型自動車をいう。
 3. 「大型貨物自動車」とは、下記のものを用いる。
 (1) 普通貨物自動車で車両総重量 8,000 kg以上のもの、又は最大積載量が 5,000 kg以上のもの。
 (2) 普通貨物自動車が他の車両を連結して通行するもの。
 (3) 大型特殊自動車

(※) 一般自動車道：

道路運送法第 2 条第 8 項の規定に基づき設けられた道路。

専ら自動車の交通の用に供することを目的として設けられた道路で、道路法による道路（高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道）以外のもののうち、料金の支払い等によって誰もが通行できるもの。

平成 26 年 4 月 1 日現在、全国に 28 事業者、33 路線（総延長 321.4 km）。

【お問合せ先】

自動車局総務課企画室 細川、中島
 TEL：03-5253-8111（内線 41155）
 TEL：03-5253-8564（直通）
 FAX：03-5253-1636